

# あなたは放射能事故から家族を守れますか

## 築40年の老朽原発東海第二の再稼働は危険極まりなし 関東各県で再稼働反対の請願可決、栄町否決

7年前、地震で爆発した福島原発は栄町から186km、東海第二原発は80km、

7年前、地震で爆発した福島原発は栄町から186km、東海第二原発は80km、

### 栄町見聞録

第176号

平成三十年十月（9月定例議会報告）



見る 聞く 話す

執筆発行 栄町議会議員  
**野田 泰博**（立憲民主党）  
栄町安食台1丁目8番7号  
メール yasnodag760@gmail.com  
Tel 0476-95-3665



が本筋であるのではないでしようか。  
更に、東日本大震災の後、房総半島沖には160kmと300m以上の巨大活断層の存在が判明し、マグニチュード8.9クラスの地震を引き起こす可能性が指摘されました。その活断層は過去何度も地震を繰り返してきた可能性があつて、近い将来巨大地震を発生させると言われ、現代の科学では巨大地震発生の子知も阻止もできません。老朽化した東海第二原発の再稼働は茨城県民のみならず、千葉県、埼玉県、東京都民千数百万人を危険にさらすこととなります。国民の生命、財産、子ども達の未来を守る立場から、東海第二原発の再稼働を認めないことを求める意見書を政府に提出することを求める請願をいたします。以上

いるのに政府に請願を出すのはおかしい。原子力規制委員会が大丈夫だと言ってる。老朽で危険な原発と言う方が失礼だ。根拠のない誹謗中傷だ。再稼働に対して膨大な資料が出ています。吐き捨てるような言い方は好きでない。

請願者 重富与八郎  
紹介議員 野田泰博 戸田栄子

請願の宛先（この宛先が栄町議会では審議の中心になり本論の議論はなし・後述）

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣府特命担当大臣（原子力防災）

東海第二原発の再稼働を認めないことを求める意見書を政府に提出することを求める請願

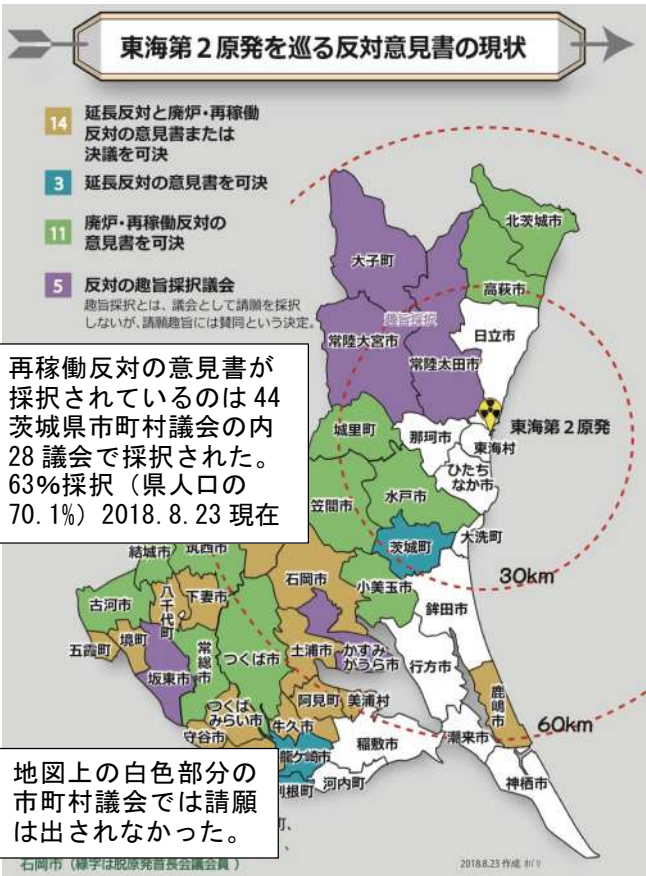
【請願趣旨】  
私たちは平成23年3月11日の福島第一原発事故の甚大な被害を知り、その後未だ完全終息していない現状を知っています。このような事故は二度と起こしてはなりません。

昨年11月24日、日本原子力発電株式会社は、本社が所有する東海第二発電所（所在地：茨城県那珂郡東海村）について、法律で定められた原子力発電の運転期限40年制限（40年ルール）を超えて、更に20年の運転延長を原子力規制委員会に申請しました。しかし、東海第二原発で事故が起これば、現場からわずか800mにある栄町は周辺地域とともに甚大な被害

を被ることは明らかで、栄町に居住する住民の一人として看過することはできません。福島第一原発事故の際、栄町は放射能汚染状況調査を公園、居住区、里山に至るまですることとなり、子供は外で遊ぶことが禁じられ、また裏山の筍、キノコや山菜も採取禁止となりました。隣接市及び栄町から30、60mも離れた松戸市や柏市、東京都内までも土壌汚染されました。福島第一原発事故の原因、事故収拾の目処もたはず、汚染土壌は各市町村で保管され、その処理も決まっています。このような状況の中、危険な老朽原発である東海第二原発の再稼働、運転延長は到底容認できません。本年7月、栄町を含む千葉

【この請願に賛成者】  
野田泰博、戸田栄子と高萩初枝の3名

【野田の請願賛成討論】  
請願者も私も311の原発事故の恐ろしさで、決め事を曲げて原発稼働を延長する事を心配する。房総半島沖に300キロの巨大断層が311の後に発見され、80%の確率で近い将来大地震がくると発表されている。今の科学の力をしても、日本では地震を予知することも阻止もできない。福島原発事故の放射能汚染物質の処理もまだ終わっていない状況で、請願者の願いは当たり前に前。請願の宛先は事前に確認をとったので間違いはない。



【反対議員の意見・質問】  
岡本議員はすでに再稼働を認めない。請願者は一名だけなのに「私たち」とある。原子力発電所周囲30キロの同意をとれば良いとの条件がある。まずは立地県が反対すれば良い。請願は東海村の村長さんに出せば良い。政府は今の技術で進めようとして

【野田の請願賛成討論】  
請願者も私も311の原発事故の恐ろしさで、決め事を曲げて原発稼働を延長する事を心配する。房総半島沖に300キロの巨大断層が311の後に発見され、80%の確率で近い将来大地震がくると発表されている。今の科学の力をしても、日本では地震を予知することも阻止もできない。福島原発事故の放射能汚染物質の処理もまだ終わっていない状況で、請願者の願いは当たり前に前。請願の宛先は事前に確認をとったので間違いはない。

栄町議会が、宛先が間違っていると審議しなかった原発再稼働, 延長反対の請願は他の自治体では可決

東海第二原発再稼働と延長反対  
他市町議会の状況毎日新聞9/26抜粋  
原子力規制委員会が26日東海第二原発の再稼働と運転延長を正式決定。20年延長運転反対の意見書と請願が首都圏で続々採択。

茨城県 延長反対採択  
越谷市議会・延長反対採択9/27  
延長反対 立憲民主、無所属、共產党、公明党、他党派20名  
延長賛成・自民党、保守派10名

千葉県 延長反対採択  
成田市議会：賛成多数可決9/27  
白井市議会：賛成多数可決9/28  
我孫子市3月、銚子市6月、栄町は否決、多古町6月、流山市1年、野田市12年それぞれ可決

栃木県 延長反対採択  
県内22市町の4割の9市町で延長反対採択・真岡市、那須烏山市、那須塩原市、茂木町、益子町、那珂川町、塩谷町、芳賀町、市貝町、那須塩原市、

埼玉県 延長反対採択  
久喜市議会・賛成多数採択9/28  
東松山市議会・議長裁決採択9/25  
吉川市、草加市、志木市、熊谷市、新座市、富士見市、吉見町、鳩山町は本会議で採択

白岡市、川越市は委員会採択9/21  
神奈川県 延長反対採択  
小田原市、南足柄市採択

東京都 延長反対採択  
葛飾区、清瀬市、港区は不採択、墨田区は継続審議、西東京市は採択  
【注】自民党系議員は東海第二原発再稼働賛成、公明党は各地で対応が分かれた。公明党政策は原発ゼロで延長は厳格に制限するはずだが？

【注2】私は直接原子力規制委員会広報室へ電話確認した。栄町の請願は間違いなしなので受理しますとの事。受理する根拠は憲法第16条、請願法第1条、第6条の条例。

東海第二原発再稼働延長は賛成？反対？是非お声を聞かせて下さい。

衆議院議員 宮川伸氏の原発国政報告と栄町議会の合同報告会

(自由参加)

日時 11月18日(日) 午後2時から5時 ふれあいプラザさかえ・大会議室

テーマ 栄町9月定例議会内容 栄町議会議員 野田泰博

国政報告会 衆議院議員立憲民主党 宮川伸

宮川伸氏のプロフィール

船橋市立習志野台中学校卒、県立千葉東高校卒、東京工業大学卒理学博士)、Univ. of California/San Diego(USA)、Rensselaer Polytechnic Institute、東京大学医科学研究所、バイオベンチャー設立、現在：立憲民主党千葉13区総支部長  
現住所 千葉県印西市 2児の父 1970年6月29日生(48才)



311の後遺症つづく福島原発の今 タンク水75万トン基準値超

放射性物を再浄化  
東京電力は9月28日、福島第一原発のタンクで保管している汚染水について、8割以上に当たる75万トンにトリチウム以外の放射性物質が法令の排出基準を超えて残っているとする調査結果を明らかにした。海洋放出など処分する方針。水の処分について検討している政府の有識者会議で表明する。

福島第一で発生する汚染水は、放射性セシウムやストロンチウムなど大半の放射性物質を多核種除去設備(ALPS)で浄化処理している。ALPSは水から分離が難しいトリチウム以外は、除去できているとしてきた。調査結果によると、8月上旬の時点で89万トンの処理済水を保管し、そのうち75万トンはトリチウム以外の放射性物質が浄化しきれず、基準を超えて含まれている。16万1千トンは基準の10倍以上に上った。処理済水をめぐっては、政府の有識者会議が8月末、処

分つて国民の意見を聞く公聴会を開催。その直前、トリチウム以外の放射性物質も基準を上回るレベルで残っていることが判明し、公聴会では「議論の前提が崩れた」と批判が噴出。ほとんどの参加者が海洋放出に反対した。政府と東電は海洋放出を有力視しており、放射性物質の総量を下げる再浄化を打ち出すことで、国民の抵抗感を和らげず、基準を超えて見えている狙いが透けて見える。東電は「海洋放出を前提とはしていない」と松本純一(廃炉推進室長)と説明した。



あとがき 十一月に原子力規制委員会が出す結論(東海第二原発再稼働、20年延命)への反対請願が続々出されている。今回、私は紹介議員になった。しかし上記のように多くの議会が反対請願を可決したが、栄町議会は請願を否決。「国が膨大な資料を準備したことに反対するのは失礼だ」という自称原子力に関わっていたという新人議員。他の議員も311の福島原発事故を既に忘れたようだ。さらに「原子力規制委員会が大丈夫と言っているのに、反対するのは国への根拠のない誹謗中傷だ」と追い打ちをのたもうた。国の進め方に疑問を抱かず賛成するなら議員など

いらぬ。私は可決した他市町村の請願を参考にし、宛先は原子力規制委員会に電話確認して出した。栄町議員(自民党議員団)は完全に安倍政権ファースト。

マハティール首相の国連演説 平和憲法支持 戦争参加へ改憲は大きな後退(日本の憲法9条評価)



東京新聞より2018.9.30  
【ニューヨーク赤川肇】  
マレーシアのマハティール首相(92)は二十八日、日本の改憲の動きについて「もし改憲して戦争することを許容するならば大きな後退だ」と警鐘を鳴らした。国連総会での一般討論演説後の記者会見で答えた。  
かねて評価してきた日本の憲法九条について認識を問われ「(改憲は)平和を促すのではなく、問題解決のために戦争を使う他国に加わることになる」と指摘。九条を「日本が戦争することを許さない憲法」と位置づけ、「私たちも追従することを考えている」と述べた。  
総会の演説でマハティール氏は、テロの続発や米中の貿易戦争を例に「世界は十五年前より悪化している。経済的、社会的、政治的に混乱状態だ」と指摘。パレスチナ問題ではイスラエルの不法行為が国際的に過激化しているとして、国際社会の関与を呼び掛けた。  
マハティール氏は五月に十五年ぶりに首相に復帰した。親日家として知られる。(八月、福岡県でも日本の現行憲法を参考にした改憲に意欲を示した)